

居宅介護支援事業
ケアプラン作成

松田町社協 居宅介護支援サービス

介護保険法に基づき、介護支援専門員（ケアマネジャー）が要介護状態にある方に対し、できる限り居宅で自立した日常生活を営むことができるようにご相談に応じるほか、ご利用者主体のケアプランを作成いたします。

指定事業所番号	1471400422
事業の内容	①ケアプランの作成 ②要介護認定や更新の申請に関する情報提供と援助 ③保険者が実施する各種調査への協力 ④苦情等不服申し立て手続きの援助
営業日	平日 月曜日～金曜日 (国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始 12月29日～1月3日を除く)
営業時間	午前8時30分～午後5時15分
営業区域	松田町内
利用料金	無料
電話番号	0465-82-0305
FAX 番号	0465-83-8666

[リンク](#) [かながわ福祉情報コミュニティー](#) [介護情報サービスかながわ](#)